

平成28年度第2回小牧市障害者自立支援協議会会議録

日 時	平成29年2月13日（月）午後2時～4時
場 所	小牧市ふれあいセンター 3階大会議室
出 席 者	<p>（会長）手嶋 雅史（相山女学園大学 准教授） （副会長）稲垣 喜久治（小牧市社会福祉協議会会長） （委員）谷 幸男（小牧市身体障害者福祉協会会長） 石原 多加子（小牧市手をつなぐ育成会会長） 吉田 友仁（民生委員・児童委員連絡協議会会長） 清水 龍司（ハートランド小牧の杜施設長） 北澤 論（アザレア福祉会理事長） 越後谷 雅代（小牧市医師会代表） 鶴野 裕志（愛知県立小牧特別支援学校校長） 山本 順子（春日井公共職業安定所 専門援助部門統括職業指導官） 高木 大作（小牧市健康福祉部地域福祉課長） （欠席した委員）川崎 純夫（サンフレンド施設長） 小泉 善茂（愛知県春日井保健所 課長補佐） （オブザーバー）綱川 克宣（尾張北部圏域地域アドバイザー） （事務局）小牧市健康福祉部地域福祉課 小牧市社会福祉協議会ふれあい総合相談支援センター 伊藤 茂（就労支援連絡会代表 本庄授産所） 秋山 敏之（日中活動系連絡会代表 生活介護ぽぼらす） 川崎 高子（相談支援事業所連絡会代表 サンフレンド障害者生活支援センター） 御手洗 真由美（こども連絡会代表 小牧市ふれあいの家 あさひ学園） 常富 昭良（相談支援事業ハートランド小牧の杜） 篠塚 ユカリ（サンフレンド障がい者生活支援センター） 水谷 研司（相談支援事業本庄プラザ）</p>
傍 聴 人	2名
次 第	<p>1 挨拶 2 尾張北部圏域地域アドバイザーからの情報提供、報告（資料1、2） 3 議事 （1）相談支援事業の実績報告（資料3） （2）各連絡会の事業報告（資料4、5） 4 その他</p>

議事内容

議事に入る前に事務局より、欠席者の報告、本会議は公開であることの確認、また本日の傍聴者は2名と報告。

(手嶋会長) 皆さんこんにちは。第1回の会議は7月27日ということで、あっという間に第2回の会議となりました。先週、朝日新聞に高齢者分野と障がい者分野の相談支援の一本化という見出しが載っていました。いよいよ様々な形で計画が実行されようとしているところで、前回の会議の時にも、平成30年にかなり大きな変化が来ます、それに対して自立支援協議会でもしっかり皆さんのご意見を伺いながら検討していきたいと申しあげました。是非、この2年、制度の変わり目でありますので、皆さん方の貴重なご意見、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いします。今回から新しいことを始めさせていただきました。議題の冒頭に、愛知県のアドバイザーから他の圏域の状況や県の会議の状況などを情報提供していただいた方がよいのではないかとということで、資料を用意していただきました。本日はそれからスタートさせていただこうと思います。それに対しても遠慮なく質問をよろしくお願いします。それでは尾張北部圏域地域アドバイザーからよろしくお願いします。

(綱川アドバイザー) このような機会をいただきありがとうございます。今年度の障害者相談支援アドバイザー会議は、年に3回、県内のすべてのアドバイザーとスーパーバイザーの手嶋先生を含めて会議をしました。その会議で検討・報告されたことを中心に、一部私の考えも交えながら3点報告させていただきます。(以降、資料の読み上げ)

(手嶋会長) 何か質問やもう少し詳しく聞きたいことなどありましたらお願いします。

(谷委員) 「教育分野との連携」についてですが、どういったことをされるのですか。

(綱川アドバイザー) 特に義務教育の機関になると思いますが、お子さん一人を見ても、昼間は学校で教育を受け、それ以外の時間帯は放課後等デイサービスに通われたり他の福祉サービス等を使われたりしています。小牧市ではいろいろな取り組みをされていますが、他の市町では学校の先生と福祉関係者の繋がりや情報のやり取りが上手くいっていないという課題が挙がっており、何とかして改善させようということで、市町によっては合同で研修を開催したりするなどして取り組んでいます。

(谷委員) 直接関係ないかもしれませんが、先日、中高生から外出時に高齢者や障がい者が困っているがどうやって声を掛けたら良いか分からないという相談がありました。また、中学高校の6年間の中で介護の資格を取ることができないかという意見も貰いましたので、

この機会に質問させていただきます。

(綱川アドバイザー) 身近な所に支えがあると困っている人にとって良いのではないか、また資格も取れると良いのではないかというお話だと思います。今年度から障害者差別解消法が施行されました。一般市民の方の障がい者へ対する理解、啓発が必要になってくると思いますので、今の貴重なご意見を参考にさせていただきながら、今後学校との連携を進めていきたいと思っています。

(谷委員) 是非そのようにお願いします。そうすれば高齢者や障がい者の介護のために、両親が会社を辞めなくても良くなるのではと思います。

(手嶋会長) 他によろしかったでしょうか。

(清水委員) 「医療的ケアが必要な子どもへの支援」についてですが、日中、夜間も含めてどちらのニーズがありそうでしょうか。実際は看護師の確保が難しく、喀痰吸引の研修を生活支援員に受けてもらうように頑張っているのですが、座学の部分が追いついていないというのが現状です。さらに、人工呼吸器、鼻腔の部分など非常に難易度の高い方についてのニーズがどれほどあるか。生活支援員が喀痰研修を修了しても、看護師でないと対応が難しいという方の割合も踏まえてお聞きしたいと思っています。

(綱川アドバイザー) 春日井市の「つながろう！かすがいネットワーク会議」の中では課題の整理を行っている最中で、ご質問のあった日中と夜間のどちらのウエイトが高いかということも整理中です。ご家族からは、日中の支援も苦勞しているし、夜間の部分はもっと大変という話を聞いております。支援者の養成についても、春日井市でも指導者として登録している事業者もあるのですが、事業所が研修を実施するまでには至らないという現状もあり、今は現状を整理して、どこからアプローチしていくと良いかを考えている最中です。

(手嶋会長) 尾張西部では、連携を組んで医療的ケアのことを考えていけばいくほど、あまりにも実態が掴めていないということがわかってきた、それぞれの分野では対象者を把握しているが、連携を組んでみるとそれが福祉には全然繋がっていなかったり、逆に福祉だけで把握していたりということがありましたので、こちらのエリアでもまずはしっかり現状を把握するということが大事だと思います。

(手嶋会長) では次の議題に移ります。議題の進め方の着眼点ですが、お手元に障がい福祉計画と障がい者計画をお配りしています。これらは、障がい者に関わる基本計画や障が

い福祉に関する計画です。これから各連絡会でどんな取組をしてきた報告をいただきますが、委員の皆様はこの計画を視野に入れながら報告を聞いていただければと思います。それでは議題1の相談支援事業の実施報告をお願いします。

(事務局) 資料に沿って小牧市及び各相談支援事業所より説明。

(手嶋会長) 相談支援には一般相談と計画相談がありますが、少し理解を深めるために、これらの違いについて事務局から説明してください。

(事務局) 障がい者施策の中で、相談支援というと大きく二つあります。一般相談支援と計画相談支援です。先ほど4事業所から報告させていただいたのは一般相談支援で、分かりやすく言うとなんでも相談です。障がいに関することならどんなことでも相談の対象となり、先程報告した件数や相談内容は、このなんでも相談に関する報告です。一方で、計画相談支援は、障害福祉サービスを使う際に、相談員といっしょにサービス等利用計画を作成することです。

(手嶋会長) 改めて説明をしていただきました。はじめに一般相談支援の相談人数、相談内容等を報告していただき、その後、4つの一般相談の事業所からそれぞれの報告をしていただきました。なにかご質問をいただければ。

越後谷委員、診察の中でもいろいろな相談があると思いますが、いかがでしょうか。

(越後谷委員) 相談に出かける場所がまず分からないという親御さんがいらっしゃいます。相談ができる場所の一覧があると非常に助かると思いました。

(手嶋会長) どこに相談したら良いのかわからないということですね。

(石原委員) 全般的に言えることですが、この4事業所へ相談に行けるのはほぼ親だけです。その親達も、デイに子どもを預けているときに何も勉強していない。そんな人が何を質問に行けますか。私たちの時代は、嫌でも手探りで自分の子どもが社会に出た時に使えるサービスを作るのに必死になってやってきた時代です。今はサービスが充実していますが、親達も少しでいいから福祉の団体に関わってほしい。育成会の会員も静岡県は増えていて、静岡県では学校では子どもの能力を伸ばす、その間に親達は障がいに合った団体に関わってくださいと言うそうです。デイが悪いとは言いませんが、ただ預かっているだけというところもある。そんなところに預けて親御さんはランチしたりお茶したり、パートに行っている人もいるんでしょうが、それでは障がいの制度は分かりません。めまぐるしく制度が変わる中で、親達も勉強して質問できるようになっていかなければならない

と思いますし、ただ子どもをデイに預ければ良いというものではないと思います。

(手嶋会長) 石原委員の想いは、もう少し適正利用を進めて欲しいというご意見と受け取りました。もう少し具体的に目的を持って使ってはどうかということでしょうか。一般相談支援事業所の最前線の皆さんから児童の一般相談を受けながら課題に感じることや限界と感ずること、やれることなどお話いただけたら。

(事務局) 計画相談が始まり、一般相談と計画相談ではどこが違うのだろうと思いつながら支援していますが、受けた相談に対しては、自分の力量ではできないことは関係者に話し、皆で考えるという体制作りをしていきたいと思っています。一人の相談員ではできないことが多いので、相談支援連絡会などで関係する人と連携を取って難しい課題と向き合っていく体制作りをしていきたいと考えています。

(手嶋会長) 現場では相談を区分けすることの難しさをお答えいただいたと思います。他にご質問はありますでしょうか。この後の連絡会からの報告でもご質問いただきたいと思っています。続きまして、議題2の各連絡会からの報告と今後について連絡会代表と事務局からの報告です。

(事務局) 資料に沿って各連絡会代表者より説明。

(手嶋会長) 一通りご報告をいただきました。本来であれば一つずつご意見をいただくところですが、委員の皆さん関心のあるところについてお一人ずつご意見をいただければと思います。

(越後谷委員) グレーな子への対応ですが、やはり医療には繋ぎにくいところがあります。

(手嶋委員) こども連絡会で子どものうちに取り組めることがあればという質問がありましたが。

(越後谷委員) 何か症状があれば受診を勧めただけだと良いと思います。

(鶴野委員) 特別支援学校も地域の学校も、デイサービス事業所との繋がりを保つのに必死です。大切なお子さんを親御さんに代わって事業所へお渡しするので、特別支援学校では丁寧に時間をかけてやり取りしていますが、地域の小学校では今後の課題となっています。また二次的障がいについても事例を聞いています。場所ごとに早めに気づいて、親御さんを支えるということが重要だと思いますので、それぞれの立場からすぐに発信するこ

とが大切だと思います。

(手嶋会長) 就労支援連絡会から、これからは特に就労と生活両方の支援を重点にやっていかなければならないという課題の報告がありましたが、特に生徒さんを見ていて、生活面からのご助言があれば。

(鶴野委員) それは宿題だと思っているのですが、早期療育を丁寧に扱っていくことが切り口だと思っています。始まりのところを手厚くしていくことだと思います。

(山本委員) 自立支援協議会に参加させていただいて思うことは、ハローワークが関わっている部分は、ごく一部しかなく、皆様のお話をお伺いして勉強させていただいています。その中で、大学を卒業して就職したが、自分に障がいがあるという認識がなく就職先で何か違う、何かおかしいと気づき、病院にかかったり仕事を辞めてしまう人がいる。ハローワークに対して、人と上手く付き合えないがどうしたら良いかと相談されるケースもありますが、ハローワークの業務は就職先を斡旋することですので、いろいろな支援機関に繋いでいます。

(高木委員) 委員という立場ですが、小牧市の障がい福祉に多大なご尽力をいただき誠にありがとうございます。障害者差別解消法や事件等、障がい者施策がクローズアップされていますが、いろいろな事業所の方や関係者に障がいのある方を支えていただき、本当にありがたいことです。次年度は計画策定ということで更にご尽力をいただきますが、今後ともよろしく願いいたします。

(谷委員) 聞いていて分からないことも多かったです、今後よろしく願いします。

(石原委員) 計画を作っただけなのはとても嬉しいことですが、地域福祉課長もいらっしやいますので、是非予算も取ってください。

(吉田委員) 民生委員は昨年12月1日に全国一斉改選し、全国には23万7千人余りの民生委員がいます。民生委員は地域にどういう方がおられるか把握していますが、支援を求めている人たちに積極的に働きかけるわけにはいきませんので、周囲が察して見守ったり、散歩しているところに出くわすと、元気？と声掛けします。親御さんによっては知られたくないという方もおられますが、見逃さないようにしています。障がいの方に関して、災害時要援護者マップというものがありますが、現実に親御さんがいない時にどうするのか、非常に課題だと思っています。

(清水委員) 先程のお話で、介護保険との一本化について非常に不安な部分もありますが、現状としては総合支援法があり、サービス等利用計画を作成して本人のニーズに応じていくためには、それぞれの事業所の強みを生かして支援していくなど、自立支援協議会としても考えていく必要があると思います。あと、災害だけでなく防犯についても対応していく必要があると思います。

(北澤委員) 自立支援協議会でそれぞれの報告を聞き、自分の頭の整理ができ感謝しています。確認ですが、今日は報告と今後についてとありましたが、調整会議からの提案というものはないですね。

(手嶋会長) 今日の話の中心はそれぞれの連絡会からの報告で、報告を聞いてのご意見やご指摘をいただければと思います。

(北澤委員) 私達は精神を扱っていますが、精神の場合は誰にでもあてはまる処方箋はありません。当事者の視点からサポートするという姿勢に変わりないのですが、一番考えなくてはいけないのは、多くの場合は家族と生活しています。当事者の視点はさることながら、周りの家族の支援なしには対応できません。当事者だけでなく家族も含めて対処していく必要があると常々思っています。

(綱川アドバイザー) どの連絡会で取り組んでいることも、県や国で課題として挙がっているで、非常にリンクしてくる部分が多いです。小牧市は熱心に活動していますので、私の立場としては、他の圏域の会議に参加した時には小牧市がこういう取り組みをしているということを積極的に発信していきたいですし、他の市町の取り組みで参考になる部分があれば同じように小牧市に伝えたいと思います。グレーな子も含めた早期支援は、愛知県だけでなく全国的にも取り組まないといけないこととして挙がっています。やはり早期に支援をすることで大人になった時に本人も支援者も困らないということがあるからです。県外ですが、長野県の福岡久さんが春日井市で講演会をされた時におっしゃっていたのが、幼少期からお子さんを支援するチームを作ることで、ライフステージが変わってもしっかりと支えていけるということを知りました。10日程前にも、群馬県でもチームを組み支援しているという記事が載っていました。その記事では、1歳半健診などで指摘を受けた場合、民間の事業所と行政機関が手を取り合ってチームを作って支援をしていると聞きました。今後はそのような取り組みが広がっていくと思います。小牧市としてのお子さんを支える体制作りに協力していきたいと思います。

(手嶋会長) ありがとうございます。時間があっという間に過ぎてしまいました。本日はそれぞれの連絡会の代表の方からのご報告ありがとうございました。各委員の皆さん、

貴重なご意見をありがとうございました。今後ご意見を参考に進めて参りたいと思います。議題としてはこれで終了します。

(事務局) 来年度の会議日程の連絡をさせていただきます。第1回は、平成29年4月28日で平成29年度の事業計画をお見せできるようにしたいと思います。第2回は、平成29年10月13日で中間報告ができればと思います。第3回は、平成30年2月19日で最終報告ができればと思います。

(手嶋会長) ではすべて終了しましたので事務局へお返しします。

(事務局) 本日皆様からいただきました貴重なご意見は、次回の協議会に向けて各連絡会でもう一度吟味させていただきながら、事業計画の方を練っていきたいと思います。来年度さらに、支え合いとともに暮らせるまちという障がい福祉計画のテーマに基づいた事業を打ち出していきたいと思いますので、来年度もよろしくお願いします。本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。